

令和7年度障がい者地域自立支援協議会 意見まとめ

資料1

種別	意見	協議会における担当課の回答	課題解決に向けた方向性や取組内容	令和7年2月末時点での進捗	令和7年9月末時点での進捗
1 障がい児から障がい者への移行 【令和5年度第1回協議会】	【繁治委員】 障がい児・者連携にあたって、スムーズな移行に関する協議を進めてほしい。 【野口委員】 在学中は学校が中心となり手厚い支援体制があるが、支援者と繋がらない、繋がっていない方は卒業後はどこが中心となるかが不明確である。	幅広く意見交換できる場を設定する方向で、プロジェクトチーム等、協議の場について、関係機関で検討する。	障がい児・障がい者における関係者による意見交換の場を設け、今後の展開について整理する。	令和6年11月に就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所に対して、「支援学校からの受入れに関する実態調査」を行った。 次回で、最終のまとめに向けて意見交換会を実施予定。 まとめのイメージとしては、フロー及び分岐点ごとの各関係機関の役割を確立し、関係事業者等へ周知するものである。	令和7年7月9日に会議を開催し、今後の方向性について協議した。 資料3-2にて報告。
2 包括ケアシステムの構築（精神） 【令和5年度第1回協議会】	【明石委員】 地域移行部会の退院促進について、ピアサポーターの役割を、退院促進のみではなく、障がい特性に関わらず、当事者として活躍できるものにすればよいのではないかと。		地域移行部会において取り上げていく。	引き続き検討していく。	引き続き検討事項として、情報収集を進めていく。
3 事業者が主体となって、サービスの質向上を目指した基盤整備を進めていける体制づくり 【令和5年度第3回協議会】	【清水委員】 地域を基盤とした相談支援体制をつくり、事業者の「地域を見る目」を育て、個別の支援から地域の支援へと目を向け、他事業者との連携・協力の中で、各々が支援の質向上を目指せるような仕組みとして、事業所が運営主体となる相談支援事業所連絡会を実施してほしい。		相談支援部会を中心に、事業者の主体性を高める仕掛けを行う。事業者から吸い上げた課題をもとに、他サービス事業者との連携やサービスの質向上のための勉強会など、必要な取組みが何なのかを事業者が考え、企画し、進めていけるように、運営手法の見直しを行う。	令和6年度、機能強化型サービス利用支援費取得事業者の役割を整理し、相談支援体制の充実に向けて、相談支援事業者が主体的に参画する体制について意見交換を行い、相談支援体制の充実に関する取組みや相談支援部会以外の専門部会への参加及びその他基幹相談支援センターが行う取組みに対する積極的な協力もそのひとつとして挙げられた。 令和7年2月に実施した支援の質向上プロジェクトチームの取組み「サービス管理責任者等研修フォローアップ研修」では、担当者会議のロールプレイングに機能強化の事業所が相談員役として参加するなど、運営に協力を得た。次年度以降も各部会同士連動しての取組みや事業者主体の企画・実施について、しかけを行っていくことになった。	今年度より、相談支援部会において、機能強化型サービス利用支援費取得事業者が事例検討会を実施するにあたり、事例の提供の他、事前の協議ポイントの整理、当日のファシリテーション等を役割として担い参画している。取組みを継続し、主体的に相談支援部会運営に関わる体制の構築と事業所の意識の醸成をはかり、各部会同士連動した取組みについても企画・実施に参画していくことが出来るよう、他部会の動向も見ながらしかけていく。
4 各部会の連動性 【令和5年度第3回協議会】	【繁治委員】 和泉市内の就労系サービス事業所が多くなってきており、その事業所すべてを計画相談員が把握することは困難である。そのため、就労系サービス事業所からも情報を発信できる取組みとして、以前実施したような就労支援部会と相談支援部会がコラボし、情報交換できる場が必要である。		相談支援専門員が就労支援事業所に対し求めること（知りたいこと）、また就労支援事業所が情報交換のポイントとするところを各部会代表を中心に整理し、内容をすり合わせの上、企画・実施していく。		
5 ココスルにおける情報掲載のあり方 【令和6年度第1回協議会】	【南委員】 利用者やご家族が事業所を探す際に、対応可能な内容や時間毎の空き状況といった細かな情報を必要としている。限られた情報だけではスムーズにサービスにつながりにくさがあるため、ココスルに掲載する情報について更に幅を広げて活用しやすくしてほしい。（具体的には、居宅介護事業所の時間毎の空き状況）	ココスルの機能的には可能であり、非公開ではあるが試験的にページを作成済である。しかし、他の基本情報等と一緒になかなか事業所による更新がされていない現状があり、公開しても真に活用できる情報になりにくいというところは課題と感じている。	事業所側の意見も伺いながら、情報掲載のあり方については継続して検討していく。		

令和7年度障がい者地域自立支援協議会 意見まとめ

資料 1

	種別	意見	協議会における担当課の回答	課題解決に向けた方向性や取組内容	令和7年2月末時点での進捗	令和7年9月末時点での進捗
6	部会間の連動・連携について 【令和6年度第1回協議会】	【西中委員】 各部会において対象とする方に対しそれぞれが行っている支援や取組について、他部会と連動・協力していけば、必要な人に情報が届き支援につながったり、取組みに対する工夫などをそれぞれの視点でもちよることが出来、更につながれる人、活用できる人が増える。		協議会委員（相談支援部会・地域移行部会・地域生活支援拠点部会・就労支援部会）の各代表で意見交換会を検討する。	左記意見交換会で、各部会が連携・連動していくためには、各部会の目標や方向性・行動計画・評価軸・課題、共通課題についての取組み方、また個別事例から地域課題への転換のプロセスや部会での取扱い方を整理・明確にし、委員（部会代表）同士が共通認識をもつことが必要であること、これらを踏まえたサービス担当者会議のあり方を、機能強化型サービス支援費取得事業所と検討すること等の意見が出された。	事務局にて、まずは協議会や推進会議のあり方・運営方法、体制等から見直しすることを検討している。
7	地域生活支援拠点部会の『もしもの時の確認シート』 【令和6年度第2回協議会】	【階元委員】 権利擁護の取組みや中核機関が始まったことにより、一層、意思決定支援の重要性が高まっている。もしもの時の確認シートに本人の意思をどのように反映させているのか。また、本人の思いを記載する欄があることで支援者や家族が本人中心に考えることの意識付けになると思う。	緊急時対応について検討をする場に本人も参加し、緊急時にどのような生活を希望するのかについて、確認したことを記載することで反映できると考えている。本人の思いを記載する欄については、「誰と・どこで・どのように過ごしますか」という欄がある。それを支援者が本人から引き出し、記載していただけたらと思う。	本人の意思を反映できるような様式を改善するよう検討していく。		